

補助金交付までの流れ

以下の1から7までの手順が補助金申請の流れとなります。

申請者			吉田町
1	補助申請	→	受理
2	受理	←	交付決定
3	着工開始～事業完了		
4	完了報告	→	受理
5	受理	←	交付確定
6	補助金請求	→	受理
7	受け取り	←	補助金支払い

注意事項

- ・補助金の対象となる感震ブレーカーは、一般社団法人日本配線システム工業会が定める感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の規格です。
- ・賃貸目的の住宅への設置については、住宅の居住者に限ります。
- ・予算の範囲内において補助金を交付するものとします。
- ・様式や申込方法については、以下の連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先

吉田町 防災課 防災部門

電 話 0548-33-2164

メール bousai@town.yoshida.shizuoka.jp

